

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 効果検証

No	事業名	事業概要（実施計画抜粋）	総事業費 (円)	臨時交付金 充当額	事業開始 年月日	事業完了 年月日	実績	成果目標 (実施計画転記)	成果及び評価	担当課
		①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象								
1	価格高騰重点支援臨時給付金【低所得者世帯給付金】	①コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する低所得世帯を支援するため、令和5年6月1日時点において住民基本台帳に登録があり、令和5年度において住民税均等割が非課税の世帯に対し、30,000円の現金を給付する。 ②低所得世帯に対する給付金 ③令和5年度分の住民税均等割非課税世帯(2,674世帯)	80,220,000	80,220,000	R5.6.22	R5.12.19	交付金：80,220,000円(2,674世帯×30,000円) 1世帯当たりの給付額 30,000円 令和5年度分の住民税非課税世帯 2,674世帯	現金支給によるコロナ禍における物価高騰に対する低所得世帯(2,674世帯)の負担軽減	物価高騰対策支援をすることにより、低所得者の生活不安に対し給付金を支給することで、生活の一助となった。	福祉介護課
2	価格高騰重点支援臨時給付金(事務費)	①コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する低所得世帯を支援するため、令和5年6月1日時点において住民基本台帳に登録があり、令和5年度において住民税均等割が非課税の世帯に対し、30,000円の現金を給付するにあたって必要な事務経費。 ②低所得世帯に対する給付金事業に必要な事務費 ③令和5年度分の住民税均等割非課税世帯(2,674世帯)	4,104,676	4,104,676	R5.6.21	R5.12.28	人件費(体制拡充分)：1,445,045円 印刷製本費：125,723円 通信運搬費：382,152円 手数料：294,690円 口座振込手数料110円×2,679件(再振込分の5件を含む。) 委託料：882,221円 使用料及び賃借料：974,845円	現金支給によるコロナ禍における物価高騰に対する低所得世帯(2,674世帯)の負担軽減	物価高騰対策支援をすることにより、低所得者の生活不安に対し町独自の給付金を支給することで、生活の一助となった。	福祉介護課
3	価格高騰重点支援臨時給付金(住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金)	①コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する低所得世帯を支援するため、No.1の対象を独自に拡充し、令和5年6月1日時点において住民基本台帳に登録があり、令和5年度において住民税均等割のみ課税世帯に対し、30,000円の現金を給付する。(事業No.1の横出し分) ②低所得世帯に対する給付金 ③令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯(600世帯)	18,000,000	18,000,000	R5.6.22	R5.12.19	交付金：18,000,000円(600世帯×30,000円) 1世帯当たりの給付額 30,000円 令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯：600世帯	現金支給によるコロナ禍における物価高騰に対する低所得世帯(600世帯)の負担軽減	物価高騰対策支援をすることにより、低所得者の生活不安に対し町独自の給付金を支給することで、生活の一助となった。	福祉介護課
4	価格高騰重点支援臨時給付金(住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金)(事務費)	①コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する低所得世帯を支援するため、No.1の対象を独自に拡充し、令和5年6月1日時点において住民基本台帳に登録があり、令和5年度において住民税均等割のみ課税世帯に対し、30,000円の現金を給付する(事業No.1の横出し分)にあたって必要な事務経費。 ②低所得世帯に対する給付金事業に必要な事務費 ③令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯(600世帯)	346,389	300,000	R5.6.21	R5.12.28	印刷製本費：59,191円 通信運搬費：148,175円 手数料：66,440円 口座振込手数料110円×604件(再振込分の4件を含む。) 委託料：72,583円	現金支給によるコロナ禍における物価高騰に対する低所得世帯(600世帯)の負担軽減	物価高騰に伴う給食賄材料費が値上がり傾向の中、給食費の保護者負担を増やすことなく、栄養バランス及び量を保った給食を提供することができ、保護者の経済的負担の軽減となった。	福祉介護課
5	学校給食費支援事業	①物価の上昇等により、適正な給食の維持継続が困難となることから、令和4年度から1日当たりの給食費を増額したが、コロナ禍における食料費等の物価高騰が家計にも影響を及ぼしていることから、子育て世代の経済的負担軽減を図るため、増額分の全額を助成する。また、更なる物価高騰により増額してもなお不足することから、物価高騰分の材料費を支援する。 ②保護者が負担する学校給食材料費に対する支援(教職員は除く。) ③町民(児童生徒の保護者)	12,273,860	12,000,000	R5.4.1	R6.2.29	賄材料費 小学校 6,897,340円 200,353食×20円(増額分)=4,007,060円 72,257食×40円(物価高騰分)=2,890,280円 中学校 5,376,520円 105,994食×30円(増額分)=3,179,820円 39,940食×55円(物価高騰分)=2,196,700円	町内小中学校に通学するすべての児童生徒の給食費負担軽減(算定時：2,496人)	物価高騰に伴う給食賄材料費が値上がり傾向の中、給食費の保護者負担を増やすことなく、栄養バランス及び量を保った給食を提供することができ、保護者の経済的負担の軽減となった。	教育総務課
6	物価高騰に係る保育所給食費の負担軽減事業(公立保育所)	①コロナ禍において、食糧費や電気・ガス料金を含む物価の高騰により町公立保育所の適正な給食の維持継続が困難であることから、保護者に対する給食に係る経費の値上げを抑制し、子育て世帯の支援につなげるため、物価高騰による給食に係る経費の物価上昇分相当を助成する。 ②物価上昇分相当の給食材料費(教職員は除く。) ③町民(児童の保護者)	958,000	631,000	R5.4.1	R6.3.31	賄材料費：958,000円 500円(物価高騰分)×1,916(児童数×月数の累計)	町立保育所に通所するすべての子どもの給食費負担軽減(算定時：180人)	物価高騰による給食材料費の物価上昇分相当を町が助成したことにより、保育所給食を安定的に提供することができた。また、保護者の実費負担額の上昇を抑え、子育て世帯の負担軽減につながった。	こども未来課

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 効果検証

No	事業名	事業概要（実施計画抜粋）				実績	成果目標 (実施計画転記)	成果及び評価	担当課	
		①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	総事業費 (円)	臨時交付金 充当額	事業開始 年月日					事業完了 年月日
7	路線バス運行継続支援事業	①コロナ禍における地域公共交通事業者のエネルギー価格高騰に対する影響緩和により、地域に不可欠な交通手段の確保するため路線バス事業者に交付金を支給し、事業継続を支援する。 ②路線バス運行に対する支援金 ③路線バス運行事業者	4,600,000	4,600,000	R5.6.28	R5.8.22	交付金：4,600,000円（200,000円×23系統）	路線バス（23系統）の運行継続	コロナ禍におけるエネルギー価格高騰に対する影響を緩和し、地域に不可欠な交通手段を確保するため、町内23系統を運転するバス事業者（2社）に対し支援することで、路線バス運行の業務の一助となった。	くらし安全課
8	多子世帯に対する物価高騰支援事業	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている多子世帯（高校生相当以下の子どもを2人以上扶養する世帯）を支援するため、地域ポイント制度「ゆうすいポイント」を1世帯当たり10,000ポイント配付する。 ②事業実施に係る委託料 ③町民（多子世帯（1,496世帯））・町内事業者	16,506,513	16,000,000	R5.7.3	R6.2.29	委託料：16,506,513円 ポイント原資 14,155,192円 事務費 2,351,321円	14,960,000円分のポイント配付による多子世帯（1,496世帯）の物価高騰に対する負担軽減及びポイント利用率の向上による町内事業者支援	ポイント利用率は94.6%であり、多子世帯に対する地域ポイント配布による消費者支援及び町内事業者に対する地域ポイント流通の活性化による事業者支援の双方を達成できた。	こども未来課
9	ゆうすいポイント（物価高騰支援）事業	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰を受けている町内事業者や住民生活を支援するため、地域ポイント制度「ゆうすいポイント」を活用し、ポイント加盟店の利用及び買い回りによってポイントを付与するキャンペーンに加え、期間を限定したポイント付与率20倍キャンペーンを実施する。 ②事業実施に係る委託料 ③町民・町内事業者	16,354,871	15,000,000	R5.7.6	R6.3.29	委託料：16,354,871円 ポイント原資 14,133,421円 事務費 2,221,450円	総額12,70,000円分のポイント付与による町民の物価高騰に対する負担軽減及びポイント利用率の向上による町内事業者支援	買い回りキャンペーンでは、事業期間中に5,223人が加盟店を利用し、そのうち1,004人が5店舗以上を利用した。事業期間直前と比較すると、5店舗以上利用した人は9.9倍に増加し、加盟店のうち約91%の店舗が利用された。 ポイント付与20倍キャンペーンでは、購入金額の平均が5,862円となり、過去同様のキャンペーンより増加した。高単価の購買も見受けられ、高額な購買を通して多くのポイントを受け取る意識が利用者にあったと考えられる。その一方で、1,000円前後の購買で最も多く付与されたことから、普段の買い物や飲食でポイントを受け取った利用者が大多数と考えられる。 2つのキャンペーンの実施により、町内の消費を喚起するとともに、地域経済の活性化や町民生活の支援に寄与したと考える。	産業観光課
10	農業水利施設電力価格高騰対策支援事業	①コロナ禍において、電気料金をはじめとする物価高騰により、農業者で組織する土地改良区・用水組合の負担が増大しており、町内の水田営農等の継続に支障をきたしているため、町内の土地改良区・用水組合に交付金を支給する。 ②物価高騰支援としての土地改良区・用水組合への交付金 ③土地改良区・用水組合	1,500,000	1,500,000	R5.10.2	R5.12.19	交付金：1,500,000円（500,000円×3団体）	1団体当たり500,000円の交付金支給によるコロナ禍における物価高騰に対する町内土地改良区・用水組合（3団体）の負担軽減	町内における就農者や耕作面積は年々減少傾向にあり、用水組合等農業用水利用団体の組合員等も減少してきているが、用水組合等は、水田を行う組合員がある以上、エネルギー価格が高騰したとしても揚水機を動かし用水路に水を供給していく必要があるため、ランニングコストとして稼働を抑えることはできない。 団体の規模によって多少違いはあるが、この度の価格高騰で電気料金は年間で65万円から150万円程度の支出が必要となっており、負担増による会費や利用料の上昇が懸念され、不耕作や離農が危惧されていた。 本交付金は、このような実情や懸念される課題に対応するものとなっており、町内の農業振興につながるものであった。	産業観光課
11	町内小中学校物価高騰対策事業	①コロナ禍におけるエネルギー価格等の物価高騰に伴い、町立小中学校における電気代が高騰しており、施設運営に多大な影響を与えていることから、高騰分の支援により学校施設の安定的な運営を図る。 ②町立小中学校における電気代高騰分の支援 ③町民	9,459,240	5,587,000	R5.4.1	R6.2.29	光熱水費：9,459,240円 小学校分 607,557Kw×10円=6,075,570円 中学校分 338,367Kw×10円=3,383,670円 ※算定方法：(R5年度の平均単価とR3・4年度の平均単価を比較した物価高騰分)×R5年度の電気使用量	町立小中学校（5校）の電気代高騰分に対する負担軽減及び安定した学校運営	高騰した光熱費の支援を行い、学校施設の財政的負担軽減及び安定した学校管理業務の継続を図ることができた。	教育総務課